

## 令和2年第1回東大和市議会臨時会会議録目次

応招・不応招議員 .....	1
----------------	---

---

### ○7月28日（第8号）

出席議員 .....	3
欠席議員 .....	3
議会事務局職員 .....	3
出席説明員 .....	3
議事日程 .....	4
本日の会議に付した事件 .....	4
開会・開議 .....	5
日程第 1 会議録署名議員の指名 .....	5
日程第 2 会期の決定 .....	6
日程第 3 第39号議案 令和2年度東大和市一般会計補正予算（第4号） .....	6
閉議・閉会 .....	29

---

○ 応招・不応招議員

応招議員 21名

1番	二宮由子君	2番	大后治雄君
4番	実川圭子君	5番	森田真一君
6番	尾崎利一君	7番	上林真佐恵君
8番	中村庄一郎君	9番	根岸聡彦君
10番	木下富雄君	11番	森田博之君
12番	蜂須賀千雅君	13番	関田正民君
14番	和地仁美君	15番	佐竹康彦君
16番	荒幡伸一君	17番	木戸岡秀彦君
18番	東口正美君	19番	中間建二君
20番	大川元君	21番	床鍋義博君
22番	中野志乃夫君		

不応招議員 なし

# 令和2年第1回東大和市議会臨時会会議録第8号

令和2年7月28日（火曜日）

## 出席議員（21名）

1番	二宮由子君	2番	大后治雄君
4番	実川圭子君	5番	森田真一君
6番	尾崎利一君	7番	上林真佐恵君
8番	中村庄一郎君	9番	根岸聡彦君
10番	木下富雄君	11番	森田博之君
12番	蜂須賀千雅君	13番	関田正民君
14番	和地仁美君	15番	佐竹康彦君
16番	荒幡伸一君	17番	木戸岡秀彦君
18番	東口正美君	19番	中間建二君
20番	大川元君	21番	床鍋義博君
22番	中野志乃夫君		

## 欠席議員（なし）

## 議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	吉岡繁樹君	主任	関口百合子君
主任	高石健太君		

## 出席説明員（21名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	田代雄己君
総務部長	阿部晴彦君	総務部参事	東栄一君
市民部長	村上敏彰君	子育て支援部長	吉沢寿子君
福祉部長	田口茂夫君	福祉部参事	伊野宮崇君
環境部長	松本幹男君	都市建設部長	鈴木菜穂美君
学校教育部長	田村美砂君	学校教育部参事	佐藤洋士君
社会教育部長	小俣学君	財政課長	鈴木俊也君
産業振興課長	小川泉君	障害福祉課長	大法努君

教育総務課長 齋藤 謙二郎 君  
中央図書館長 當摩 弘 君

給食課長 原 里美 君

#### 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 第39号議案 令和2年度東大和市一般会計補正予算（第4号）

#### 本日の会議に付した事件

議事日程第1から第3まで

午後 1時30分 開会・開議

○議長（中間建二君） ただいまから、令和2年第1回東大和市議会臨時会を開会いたします。

---

○議長（中間建二君） 直ちに、本日の会議を開きます。

---

○議長（中間建二君） ここで、本臨時会における会期等議会運営に関する件について、議会運営委員会委員長、佐竹康彦議員の報告を求めます。

〔議会運営委員会委員長 佐竹康彦君 登壇〕

○15番（佐竹康彦君） 去る7月21日、議会運営委員会が開催されましたので御報告申し上げます。

まず、本臨時会の会期であります、本日限りといたします。

会議録署名議員は、7番 上林真佐恵議員、20番 大川 元議員の2名であります。

議事につきましては、開会后、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、第39号議案を審議した後、閉会となります。

以上が、本臨時会の日程等について、議会運営委員会で協議いたしました報告となります。

次に、本臨時会においての本会議場での新型コロナウイルス感染防止対策といたしましては、令和2年第2回定例会に倣って、3密を避けるべく、換気対策として、本会議中は議場の西側の扉、傍聴席の北西側の扉、議長席の裏の扉を常時開放しておくこととし、30分ごとを目安に5分と10分の休憩を交互に取り、小まめに換気を行うことといたします。

また、出席者についてですが、市長部局の説明員につきましては、通常どおり理事者及び部長・参事職、また必要に応じて課長・副参事職の出席となります。

なお、説明員席の配置につきましても、通常どおりの配置といたします。

議員につきましても、採決がございますことから、マスクを必ず着用し、全議員が着席することといたします。

また、速記者の感染防止対策として、演壇席前方に飛沫感染防止パネルを設置し、休憩ごとに消毒を行うことといたします。

本会議場での新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、今申し上げましたとおりでございます。

皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

議長において、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

〔議会運営委員会委員長 佐竹康彦君 降壇〕

○議長（中間建二君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終了いたします。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中間建二君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長より指名いたします。

7番 上 林 真佐恵 議員

20番 大 川 元 議員

を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

○議長（中間建二君） 日程第2 会期の決定を議題に供します。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

---

## 日程第3 第39号議案 令和2年度東大和市一般会計補正予算（第4号）

○議長（中間建二君） 日程第3 第39号議案 令和2年度東大和市一般会計補正予算（第4号）、本案を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） ただいま議題となりました第39号議案 令和2年度東大和市一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、主に国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した新型コロナウイルス感染症対策事業としまして、中小企業者等応援助成金支給事業、小売店等の消費活性化事業、介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所に対する助成金支給事業などにつきまして、その取組に速やかに対応するため、歳入歳出予算の補正が必要となりますことから、御提案申し上げるものであります。

それでは、内容につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、第1項は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,737万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ430億8,896万9,000円とするものであります。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものであります。

次に、2ページの第1表歳入歳出予算補正であります。

ここでは、各款におけます主な補正項目の御説明とさせていただきます。

1の歳入であります。

第15款の国庫支出金は8億5,866万7,000円の増額で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上等であります。

第16款の都支出金は1,722万1,000円の増額で、学習指導サポーター配置支援事業補助金の計上等であります。

第19款の繰入金金は4億3,851万7,000円の減額で、財政調整基金とりくずしの減額であります。

3ページをお開きいただきたいと存じます。

2の歳出であります。

第2款の総務費は698万円の増額で、手指消毒剤の購入等に伴います新型コロナウイルス感染症対策事業費の増額等であります。

第3款の民生費は3,330万円の増額で、介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所への助成金の支給に伴います新型コロナウイルス感染症対策事業費の計上であります。

第7款の商工費は2億3,460万1,000円の増額で、中小企業者等に対する応援助成金の支給や、小売店等へのキャッシュレス決済によるポイント還元を利用した消費活性化事業の実施に伴います新型コロナウイルス感染症対策事業費の計上であります。

第9款の消防費は7,002万9,000円の増額で、避難所の感染症予防のためのパーティション等の購入に伴います新型コロナウイルス感染症対策事業費の計上であります。

第10款の教育費は9,246万1,000円の増額で、小中学校全校における感染症予防のための備品購入等に伴います新型コロナウイルス感染症対策事業費の計上等であります。

以上であります。事項別明細書につきましては、企画財政部長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

○企画財政部長（田代雄己君） これより、事項別明細書の説明を申し上げます。

5ページをお開きください。

歳入の説明を申し上げます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金は8億5,866万7,000円の増額であります。

1目総務費国庫補助金は8億3,289万9,000円の増額で、3節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も同額の計上ですが、国の補正予算に関連して交付が見込まれます。第1次分2億2,095万4,000円と、第2次分の市の限度額6億1,194万5,000円を合わせて計上するものであります。

7目教育費国庫補助金は2,576万8,000円の増額であります。2節小学校費補助金は1,625万1,000円の増額、3節中学校費補助金は784万6,000円の増額ですが、いずれも新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品等の購入に係る学校保健特別対策事業費補助金の計上であります。

6節保健体育費補助金は167万1,000円の計上ですが、学校臨時休業対策費補助金の計上であります。

7ページをお開きください。

16款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金は1,722万1,000円の増額であります。

1節教育総務費補助金は972万2,000円の増額ですが、スクールサポートスタッフ配置事業補助金の増額及び学習指導サポーター配置支援事業補助金の計上であります。

2節小学校費補助金は505万2,000円の増額、3節中学校費補助金は244万7,000円の増額ですが、いずれも新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品等の購入に係る区市町村立学校における新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金の計上であります。

9ページをお開きください。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金は4億3,851万7,000円の減額であります。

補正予算（第4号）の財源調整としまして、財政調整基金とりくずしを減額するものであります。

以上のようにいたしまして、歳入の補正予算額は4億3,737万1,000円の増額で、補正後の予算額は430億8,896万9,000円となるものであります。

11ページをお開きください。

歳出の説明を申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費は698万円の増額であります。

1目一般管理費、18の新型コロナウイルス感染症対策事業費は639万4,000円の増額であります。手指消毒剤や携帯用アルコールジェル等の購入に伴います消耗品費の増額であります。

11目文化振興費は58万6,000円の増額で、2の新型コロナウイルス感染症対策事業費も同額の計上ですが、市民会館に配備します空気清浄機購入費の計上であります。

13ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費は3,330万円の増額であります。

3目老人福祉費は1,480万円の増額で、18の新型コロナウイルス感染症対策事業費も同額の計上ですが、介護サービス事業所に対する事業継続支援として、1サービス事業につき原則20万円を支給するための介護サービス事業所助成金を計上するものであります。

4目障害者福祉費は1,850万円の増額で、21の新型コロナウイルス感染症対策事業費も同額の計上ですが、障害福祉サービス事業所に対する事業継続支援として、1サービス事業につき原則20万円を支給するための障害福祉サービス事業所助成金を計上するものであります。

なお、介護サービス事業所助成金及び障害福祉サービス事業所助成金のいずれにも、同一法人について60万円の上限を設定するものであります。

15ページをお開きください。

7款1項商工費、2目商工振興費は2億3,460万1,000円の増額であります。5の新型コロナウイルス感染症対策事業費も同額の計上ですが、中小企業者等応援助成金支給事業としまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げの減少による指定融資が実行され、かつ事業所の家賃負担が発生している中小企業者及び個人事業主に対して、事業継続の支えを行うために一律20万円を支給する中小企業者等応援助成金等を計上するものであります。

また、消費活性化事業としまして、対象となる市内の小売店等におきまして、キャッシュレス決済で買物をするにより、支払額の30%をポイント還元する消費喚起のキャンペーンを実施するため、消費活性化事業委託料を計上するものであります。

17ページをお開きください。

9款1項消防費、4目災害対策費は7,002万9,000円の増額であります。

2の新型コロナウイルス感染症対策事業費も同額の計上ですが、避難所における感染症の感染防止対策としまして、各避難所においてソーシャルディスタンスの確保や飛沫飛散防止、施設内の消毒を行うため、必要な物品等を整備するものであります。

19ページをお開きください。

10款教育費は9,246万1,000円の増額であります。

1項教育総務費、3目教育指導費は1,331万7,000円の増額であります。

11の教育指導管理事務費は504万円の増額ですが、新型コロナウイルス感染症対策のために実施した小中学校の臨時休業から、教育活動再開後における教員への負担を軽減するため、児童・生徒への学習補助等を行う学習指導サポーターの謝礼を計上するものであります。

18の学力・授業力向上推進事業費は468万2,000円の増額ですが、小中学校の臨時休業から教育活動再開後における教員への負担を軽減するため、スクールサポートスタッフを充実するための会計年度任用職員報



酬を増額するものであります。

20の新型コロナウイルス感染症対策事業費は359万5,000円の計上であります。小中学校における修学旅行等解約事務手数料の計上であります。

2項小学校費は4,490万円の増額であります。

1目学校管理費は4,099万6,000円の増額で、3の新型コロナウイルス感染症対策事業費も同額の計上ですが、感染症対策用備品購入費や教室内の換気に対応するための網戸購入費等の計上であります。

4目学校保健衛生費は390万4,000円の増額で、2の新型コロナウイルス感染症対策事業費も同額の計上ですが、手指消毒剤等の購入に伴います消耗品費の増額であります。

21ページをお開きください。

3項中学校費は2,194万9,000円の増額であります。

1目学校管理費は1,999万7,000円の増額で、3の新型コロナウイルス感染症対策事業費も同額の計上ですが、感染症対策用備品購入費や教室内の換気に対応するための網戸購入費等の計上であります。

4目学校保健衛生費は195万2,000円の増額で、2の新型コロナウイルス感染症対策事業費も同額の計上ですが、手指消毒剤等の購入に伴います消耗品費の増額であります。

4項社会教育費は466万9,000円の増額であります。

2目公民館費は6万円の増額で、7の新型コロナウイルス感染症対策事業費も同額の計上ですが、飛沫感染防止のためのアクリルボードの購入に伴います消耗品費の計上であります。

3目図書館費は460万9,000円の増額で、5の新型コロナウイルス感染症対策事業費も同額の計上ですが、各館に配備する図書消毒機購入費等の計上であります。

23ページをお開きください。

5項保健体育費、3目学校給食費は762万6,000円の増額で、4の新型コロナウイルス感染症対策事業費も同額の計上ですが、児童・生徒が飲み終わった牛乳パックを給食センターで洗浄するための牛乳パック洗浄機等購入費や、小中学校の臨時休業期間中の学校給食の提供停止に伴う補償費等の計上であります。

以上のようにいたしまして、歳出の補正予算額は4億3,737万1,000円の増額で、補正後の予算額は430億8,896万9,000円となるものであります。

以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（中間建二君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

○16番（荒幡伸一君） 御説明、ありがとうございました。

では、何点か質疑をさせていただきます。

まず補正予算書の20ページ、教育費でございます。教育指導費の教育指導管理事務費でございますけれども、学習指導サポーターの拡充について、その詳細と見込める効果を教えていただければと思います。

また、同じく学力・授業力向上推進事業費でございますけれども、スクールサポートスタッフの増員が図られることで、学校のどのような業務に対応されていくのか、またこれによる教員の通常業務への影響はどのようなものなのか、お伺いをいたします。

また、同じく20ページの新型コロナウイルス感染症対策事業費でございますけれども、小中学校の移動教室及び修学旅行の解約事務手数料が計上されておりますが、学校や御家庭にとってとてもありがたいことだという

ふうに考えます。しかし、小中学校の一大イベントがなくなってしまい、気を落としている児童・生徒も多くいらっしゃるというふうに思います。思い出に残るような代替のイベントなどのお考えがあれば、お聞かせいただければと思います。

また、補正予算書の20ページ、22ページの小学校費、中学校費の学校管理費の新型コロナウイルスによる感染症対策事業費でございますけれども、各小中学校における感染症対策用備品購入費は、小学校が2,119万4,000円で、中学校が1,186万2,000円が計上されておりますが、予算のこの編成と予算の運用の仕方についてお伺いをしたいのと、具体的にどのような物品を想定されているのか、お伺いをいたします。

また、補正予算書の22ページ、社会教育費の図書館費でございますけれども、図書消毒機購入の詳細と効果についてお伺いをいたします。

また、補正予算書の24ページ、保健体育費の学校給食費でございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策事業費における牛乳パック洗浄機の購入について、これに至るこれまでの経緯、また事業の詳細、その効果についてお伺いをいたします。

以上です。

○**学校教育部参事（佐藤洋士君）** 補正予算書20ページ、学習指導サポーターについてであります。これまでの市独自の人的配置とは別に、新たに設定した人的配置による学校支援の内容であり、これまでの事業の拡充とは異なるものでございます。詳細といたしましては、子供たち一人一人の学習定着度に応じたきめ細かな指導を図るためのティームティーチングの指導をはじめ、家庭学習の準備やチェックの実施等による学級担任の補助、放課後等の補習教室での指導、特別な配慮の必要な子供への支援などの業務が想定をされております。また、新型コロナウイルス感染症対策の中で、新規に発生した業務や短期的に負担が増している業務の一部を担わせることも可能であると考えております。任用に当たりましては、当市のこれまでの少人数学習指導員やティームティーチャーとは異なり、教員免許等の資格はございませんので、単独で授業を行うことはできません。効果といたしましては、新型コロナウイルスへの対応で増えている教職員の業務負担の軽減が図られるとともに、子供たち一人一人への学びの保障に資するものと考えてございます。

続きまして、補正予算書20ページ、会計年度任用職員報酬増額におけるスクールサポートスタッフについてであります。これまで各学校においては学習プリントや会議資料の印刷、簡単な教材づくりや採点補助、連絡なく欠席している子供の家庭への電話連絡、行事等の準備補助、文書の仕分など、スクールサポートスタッフは多様な業務を担っております。今回の報酬額の増額により、スクールサポートスタッフがこれまで担ってきたこれらの業務とともに、健康管理等に係る学級担任等の補助といった新型コロナウイルスへの対応で増えている教職員の業務にも従事することで、教職員の負担軽減が図られ、教員が本来、時間をかけたいと考えている教材研究や授業準備、子供と直接関わる時間などの確保に結びつくものと考えてございます。

続きまして、補正予算書、同じく20ページ、修学旅行等解約事務手数料についてであります。本年度、中止とした宿泊行事の代替のイベントということでありますけれども、様々な行事等が中止、あるいは縮小になっていることから、今後の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながらということにはなりますけれども、子供たちの心に少しでも残る教育活動を工夫、計画をして実施できるよう、現在、各学校で検討を進めているところであります。教育委員会としても、その支援に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○**教育総務課長（斎藤謙二郎君）** 補正予算書20ページ、22ページ、小学校費及び中学校費の新型コロナウイル

ス感染症対策事業の感染症対策用備品の購入費でございますが、こちらにつきましては学校により環境が異なることから、各学校に対しまして新型コロナウイルス感染症対策用として必要となる備品等を調査して、計上したものでございます。購入に当たりましては、各学校が希望する備品を予定してございます。具体的な備品の例といたしましては、保健室を分割して対応するための追加のベッド、パルスオキシメーター、紫外線を使用した除菌ボックス、つい立てなどございます。

以上でございます。

○中央図書館長（當摩 弘君） 補正予算書22ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業費、備品購入費、図書消毒機の購入についてであります。図書消毒機は専用の装置に本を開いた状態で置きまして、紫外線の照射によりページの中まで殺菌、消毒する装置となります。1度に6冊消毒できまして、ほこりや髪の毛なども送風により除去することが可能となります。市立図書館では、この消毒機を各館に1台ずつ、合計3台購入いたしまして、希望する利用者に御自身で使用していただくことにしております。

効果といたしましては、感染予防の安全確認に役立つこと、また特にお子様をお持ちの方などに、資料の利用に安心感を持っていただけること、さらに図書館を利用する方に感染症に対する注意を喚起できること、また感染症防止に対する市の姿勢を示せることなどが挙げられると思います。

以上です。

○給食課長（原 里美君） 補正予算書24ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業費、牛乳パック洗浄機の購入について、これまでの経緯でございます。

学校給食で提供している牛乳の紙パックにつきましては、昨年度までは飲み終わった後の牛乳パックを、牛乳の業者が回収して洗浄リサイクルを行ってまいりました。当市の学校給食で提供している牛乳は、東京学乳協議会が都内の契約市区町村分を取りまとめて供給しているものですが、昨年9月に東京学乳協議会から東京都を通じて、令和2年度からは業者の回収等の対応は行わないとの通知がありまして、各自自治体で対応することが必要となりましたので、令和2年度以降の対応について検討いたしました。

検討の結果、各学校で御協力いただきまして、飲み終わった牛乳パックを児童・生徒が各自で洗浄し、まとめたものを学校給食センターで回収し、リサイクル業者に売り払うことにしております。しかし、その後、令和2年3月から新型コロナウイルス感染症の対応として、市内小中学校が臨時休業となったため、学校給食も中止となりました。6月に学校が再開し、6月15日から学校給食を再開いたしましたが、児童・生徒が牛乳パックの洗浄等を行うことは、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まると考えられることから、現在、牛乳の提供は見合わせているところでございます。

児童・生徒の栄養面を考慮し、2学期以降、牛乳の提供を再開するため、牛乳パックの処理を安全に行う方法を再検討した結果、学校給食センターに牛乳パック洗浄機を導入して処理を行うため、今回、補正予算を計上し対応したいと考えております。

次に、事業の詳細でございますが、まず学校給食で提供した牛乳を飲み終わった後の紙パックを、食べ終わった食器などとともに回収し、学校給食センターに運搬します。回収した牛乳パックを、今回購入予定の牛乳パック洗浄機に通し、破碎、洗浄されたものをリサイクル業者に売り払うこととなります。

なお、洗浄作業につきましては、調理配膳委託の委託業者に委託することを想定しておりますが、補正予算の議決をいただきました後、調整し決定する予定でございます。

次に、洗浄機導入の効果でございますが、学校給食センターにおいて安全に牛乳パックの処理を行うことが

でき、児童・生徒の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを減らし、牛乳パックのリサイクルをすることができると考えております。

以上でございます。

○16番（荒幡伸一君） 御説明、ありがとうございます。

1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

補正予算書の20ページ、22ページの小学校費、中学校費の学校管理費の中の感染対策用備品購入費でございますけれども、各小学校、中学校によって生徒の人数等も変わってくるわけでございますけれども、その辺のこの予算の編成というのをどういうふうにされたのかということと、あとその備品に関しては教育委員会のほうからこういうものをというのではなくて、各学校のほうから上がってきたものを教育委員会のほうで準備をするというような理解でよろしいのかどうか、その点だけ確認をさせていただきたいと思います。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 補正予算書20ページ、22ページ、学校の備品購入について再度御質問いただきました。

まず各学校への配当の考え方でございますが、今回、国の補助金を使用して行くこととしてございます。国のほうにおきましては児童・生徒数、こちらによって金額が分かれておりましたので、そちらに合わせた形で配当をさせていただいており、東大和市の場合にはですね、200万円というところが2校、300万円が8校、400万円が4校ございます。あと購入する備品につきましては、市の教育委員会のほうで、これと、これと、これのうちからということではなく、学校のほうにどういったものが必要かということで調査をしておりますので、真に学校のほうで必要なものを計上していただいていると、そういった形になります。

以上でございます。

○議長（中間建二君） ここで5分間休憩いたします。

午後 2時 2分 休憩

---

午後 2時 7分 開議

○議長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 先ほどですね、荒幡議員のほうから御質疑をいただきました学校配当予算……補正予算書20ページ、22ページの備品購入に係る学校配当予算の金額と学校数でございますが、私のほうで誤った数値をお答えしておりますので、おわびと訂正をさせていただきたいと思います。

正しくはですね、200万円の学校が3校、300万円の学校が8校、400万円の学校が4校、合計15校になります。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） それでは、何点か伺います。

まず補正予算書の14ページ、介護サービス事業所助成金のところと、あとその下の障害福祉サービス事業所助成金について、助成を受ける条件など詳細を伺います。また、利用控えということが、この間、問題にもなっていましたけれども、当市ではどの程度あったのかも合わせて伺います。

続きまして、補正予算書16ページ、中小企業者等応援助成金について、売上げの減少による指定融資が実行された事業者が対象とのことですが、どの程度の減少があれば対象となるのか、またこれから融資を受ける事業者も対象となるのか伺います。また、対象となる事業者数の見通しと、それが市内事業者のどのくらいの割

合になる見通しなのかも合わせて伺います。

次に、補正予算書17ページ、18ページの消防費、災害対策費のところ、新型コロナウイルス感染症対策事業費の備品等購入費ということで、避難所、パーティション等を整備するということのように思いますが、どのようなものなのか、また各避難所にどのくらい整備されるものなのか、そのあたり詳細を伺います。

それから、20ページのところで、先ほど他の議員からも質疑ありましたけれども、学習指導サポーターのところとスクールサポートスタッフのところ、新たな人的配置ということなので、各学校に新たに人が配置されるのかということと、あと消毒ですとか、あと子供さんの健康管理なども対応ということだったので、熱を測ったりとか、そういうこともできるのかということを確認をさせていただきます。

それから、補正予算書の19ページから22ページの小学校、中学校の学校管理費の、こちらも先ほど他の議員からも質疑ありましたけれども、各学校からこういうものが欲しいという要望があって、それに合わせて配当するというところだったので、市のほうから、例えば他市では東村山市で児童・生徒にマスクを1人当たり50枚配布したりだとか、あと国分寺市では検温カメラの設置を各校に配置するというようなことをしてはいますが、当市でそうした検討が行われたのかどうかということと、また全国的には少人数学級、早期実現してほしいという声も広がってますけれども、当市での検討状況についても伺います。

次に、資料要求させていただきました。ありがとうございます。

そこで、最後のページのところで、GIGAスクールについて、補正2号のときにタブレットですとか、校内ネットワークなど、ハード部分の計上がされたかと思えます。今回、ソフトの部分ですとか、そのハード以外の部分が計上されてないのはなぜなのか伺います。先進市では、数年をかけて導入してきたものですので、これを1年で導入となるのと、かなりしっかりとした計画を持って、十分な先生方への研修ですとか、こちらも新たな人的配置ということを行う必要があると思うんですけれども、どのように進めていくのか伺います。また、ランニングコストや更新コストについても合わせて伺います。

最後、この同じ資料の中で、今検討中のものとしてPCRセンターの整備が挙げられていますけれども、この間、市内でも感染者の方が連日一人一人、一人ずつ増えていくみたいなものもあって、PCR検査センターの整備は、この今回の補正予算で予算化されるべき喫緊の課題ではないかというふうに思うんですけれども、現在の検討状況を伺います。

以上です。

○福祉部長（田口茂夫君） 補正予算書14ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業、2点ございまして、介護サービス事業所、また障害福祉サービス事業所に関する助成金の条件的なところでございまして、基準日を基本的には8月1日というふうなことを考えております。また、基本的には3月末までに事業を続けていただくということを見込めるというところが、やはり条件かなというふうには考えております。そういったところを条件として、金額的なものを含めまして適切な給付につなげてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、資料の中のPCR検査センターの関係でございまして。今議員からもお話がありましたように、東京都におきましては7月23日には過去最大と申しますか、366人の陽性者を出しております。また、ここ連日、200人を超えるというふうな状況等も承知をしておりますとともに、接触歴不明者につきましても、結構大きい割合であるというふうなこともあります。また、市内におきましても、7月の特にここ近日、1人ずつぐらいつつ増えてきておまして、現在14人というふうに東大和市はなっております。このことは大変重要なことかなというふうに思っております。現在は東大和市医師会、また市内の医療機関ですね、また東京都

の多摩立川保健所と精力的に定期的な会議の開催なども実施してございまして、どういうふうな形で、また場所もどこに造るかということなども、具体的な点も詳細は今詰めてる段階でございまして。しかしながら、このPCRセンターは仮に設置をされたとしてもですね、基本的には公表するという事は考えておりません。基本的にはそれぞれの市内の診療機関のほうに、主治医の方にかかっていたら、主治医の方のほうには当然その情報は行きますので、主治医の方にそこを御案内していただくというふうな形を取りたいなというふうには考えております。そういったことで、早めにこの検討をより進めまして設置に向けて努力をしてみたいと、このように考えております。

以上です。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 補正予算書14ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業費の介護サービス事業所助成金につきまして、事業所の減収の状況ということで御質問いただきました。

介護サービスにつきましては、今回のコロナの自粛要請の対象外でございまして、実際にはこのコロナウイルスの感染症の蔓延を受けまして、利用者が自主的に利用控えということを起こしております。そのためですね、事業収入の減収というのが報告されておまして、私ども介護保険の指定事業者について給付費を払っておりますが、この給付費ベースで見ますと、通所介護ですと直近の5月の利用分は約17%の減収、金額にいたしまして1,000万円以上減収してると。これ16事業所ございまして、こういった状況でございまして。こういったことから助成金の立案をさせていただいたということでございまして。

以上であります。

○障害福祉課長（大法 努君） 補正予算書14ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業費における障害福祉サービス事業所助成金の減収の件でございまして。障害福祉サービスにおきましても、通所系のサービス事業の落ち込みが顕著であります。そういった中で、生活介護事業所、こちら市内に5事業所ございまして、こちらの給付費につきましても、5月分の利用につきまして前年度比、同月比でマイナスの14.9%の減少、金額にいたしまして154万8,000円ほどの減少となっている現状でございまして。

以上でございまして。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 先ほど私の答弁のところ、17%の減少というふうにお答えいたしましたが、これは前年度比という言葉が抜けておりましたので、申し訳ございません。前年度の同月、5月利用分と今年度の5月利用分を比較した結果、17%減少ということでございまして。

以上であります。

○学校教育部参事（佐藤洋士君） 補正予算書20ページ、学習指導サポーター及びスクールサポートスタッフの人的配置の件でありますけれども、まず学習指導サポーターにつきましては、先ほど答弁をさせていただいたとおり、こちらは新たな人的配置ということになります。スクールサポートスタッフは、既に全校に配置しておりますので、こちらは拡充といった意味合いとなります。どちらの人的配置にいたしましても、学校のネットワークを通じながら、適切な必要な人材を今後、各学校を通じながら適切に任用等に努めてまいりたいと思っておりますし、さらには国や東京都の人材バンク等もございまして、そちらも活用しながら配置等に努めてまいりたいと考えてございまして。

失礼しました。申し訳ありません、1点漏れました。学習指導サポーター、スクールサポートスタッフの消毒、健康管理の確認ということでありますが、これはどちらの内容につきましても実施が可能ということで、御理解をいただけたらと思っております。

続きまして、資料要求に伴うGIGAスクールについてであります。今回、予算の計上を前回させていただいた中では、ハードを中心にと行うことで行ってきました。こちらの端末やネットワークの整備は、まだまだ時間がかかるところでありますので、今後、計画的に進めてまいりたいと思っておりますが、議員おっしゃっていただきました、そのいわゆるソフト面というか、そちらのほうの内容についても同時進行で、今後計画を立てて進めてまいりたいと考えております。例えば、どう教員に、こちら新たな端末を使っていただくのか、そのための研修をどうしていくのか、あるいは具体的な活用方法をどう収集していくのか、そういったことも必要であろうと考えております。そのためには、市としてはプロジェクトチームのような検討委員会を、年度内に早々に立ち上げをして、具体的な検討に入りたいというふうに考えているところであります。

続いて、あとランニングコストという点でありますけれども、現在、導入した後のランニングコストといたしましては、毎年の保守点検、それから通信費、こちらが必要になるものと想定しております。想定される費用額については、今後、見積りなどを取るなどして具体的に把握をしていく予定であります。

以上であります。

○産業振興課長（小川 泉君） 補正予算書16ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業での内容でございます。先ほど御質疑をいただきました小規模事業者等応援助成金の中です、どの程度の減収の事業所が対象になるかといった内容でございますが、こちらにつきましては要件といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策関連の融資を受けているということをや要件としております。これは国や東京都、また市が行っておりますセーフティネット保証の認定、こちらの中で最低要件が前年同期比マイナス5%以上というのが最低要件になってございますので、こちらを要件として5%以上の減収があった場合に対象とさせていただくというふうに考えております。これはですね、国の家賃支援等の給付金がございますが、こういった支援対象から外れてしまう事業者、こちらを広く救済したいといった考えがあって定めたものでございます。

それから、これから融資を受けるといった融資実行がまだされていない事業者においてでございますが、助成金の受付を8月の下旬から受付ができるように準備を進めてまいりたいというふうに考えておまして、11月末までの間を受付期間というふうに定めたいというふうに考えております。この期間内において、新型コロナウイルス関連の融資が実行され、なおかつ申請をされた事業者につきましては、対象とさせていただく考えでおります。

また、対象事業者の見通しでございます。こちらにつきましては最大値で866社ほどというふうに予測をしております。これはですね、市内の中小事業者2,483事業所と個人事業主2,566事業者に、前年売上げの減少かつ融資実行がある割合と賃貸物件での事業者割合を勘案した数字でございます。また、セーフティネットの保証認定数が6月末の時点で403件ほどございました。都や国の融資を受けた事業者をほぼ同数と見込んだ場合にも800件強となり、そのうち一定割合が賃貸物件の事業者であると想定した場合におきましても、この想定している866社の見込みで足りるというふうに判断した数字でございます。

以上でございます。

○総務部参事（東 栄一君） 補正予算書17、18ページの消防費の新型コロナウイルス感染症対策事業費についてでございます。パーティションの内容と各避難所に配備される数がどの程度かということでございますけれども、目的としましては集団避難生活の感染防止とプライバシー確保のために用意するものでございます。

内容なんです、約2メートル四方のもので、高さが1.4メートル程度のもので、屋根がない、屋根部分がない簡易テント型のを想定しています。なお、またフレーム等、幕が一体になっていて、1分弱でセッテ

ィングを可能にするものを考えてございます。配置日につきましては、今、地域防災計画におきまして最大で約1万5,000人程度の避難生活者数を想定しておりますが、このうちの約2割相当に対応する分として、1,500張り程度を確保することで考えているところでございます。

なお、配備なんですけど、今市内に備蓄コンテナや備蓄倉庫がありますけども、全てもう手狭になっている状況で、今後整理したいと思っておりますけども、とても入らないということで、この同じ事業費の備品購入費のほうに備蓄コンテナ2棟を計上させていただいております、この備蓄コンテナに収納する予定でございます。

以上でございます。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 補正予算書19ページから22ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業費の備品について、3点、御質疑をいただきました。

まず1点目、マスクの配布についてでございますが、基本的には各家庭で御用意をお願いしているところでございます。ただし、忘れまして、破損や汚してしまった場合などにつきましては、各学校に予備を確保してございますので、そちらで対応することとしてございます。

2点目、検温グラフ、サーモグラフの関係でございますが、基本的にはこちらも各家庭での検温をお願いしており、現時点で導入の予定はございません。ただし非接触型の体温計、こちらにつきましてはまとめて購入いたしまして、各学校のほうに配置をさせていただいているところでございます。

最後にですね、少人数制の学級の検討についてでございますが、現時点では予定してございません。今後ですね、国や東京都の動向等を確認してまいりたいと思います。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） ありがとうございます。

補正予算書14ページのところで、介護サービス——両方ですね、介護サービス事業所助成金と障害福祉サービス事業所助成金のところで、ごめんなさい、詳細ということで、1法人60万円が上限とかということをお先ほど御説明あったので、ちょっとそのあたりについてももう少し、法人の中でいろいろサービスをやっているというところで、1法人の中でたくさんサービスをやっている場合は、60万ということになるんだというふうに思ってますけど、そのあたりもうちょっと教えていただければと思います。

それから、補正予算書の20ページのところで、サポーター——学習指導サポーターとスクールサポートスタッフのところで、学習指導サポーターのほうは新たな人的配置ということで、そうしますと各校に新たに1人ずつとか、何人ぐらい行くのかということをお教えていただきたいと思います。

それから、資料要求のところで、PCRセンター——検査センターのことですけれども、かなり6月議会のときから比べると、具体的な詳細、詰めていただけてるということで、本当に市民の皆さんからの要望も強いところだと、不安がすごくあるということも聞いてますので、これは定例会、9月の議会と言わずに、再度、臨時議会を開いて早急に整備をしていただきたいと思います。こちらは要望です。

○福祉部長（田口茂夫君） 補正予算書14ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業費のそれぞれのサービスにおける給付の具体的な詳細なところということでございますが、基本的に1法人で幾つもの事業、まあ複数、10以上やっている——事業をやっているところもあつたりもします。それがありますので、1法人において限度額を60万、ただしこれは障害の部門と介護の部門、別々というふうには考えておりますので、1つの法人が2つの両方の事業をやっている場合には、それぞれ頭打ちが60万があるということで御理解をいただければ。

それぞれの事業におきましては、基本的には1事業所当たり20万でございますけども、介護保険法ですとか



障害者総合支援法に基づく相談関係の事業所に関しましては、それぞれ感染リスクの低い事業運営などが認められてるという観点から、基本的には10万円という形で、それぞれの事業が積み上げた結果として、1法人が限度額が60万というふうな形で考えております。

以上です。

○**学校教育部参事（佐藤洋士君）** 補正予算書20ページ、学習指導サポーターについてでありますけれども、こちらにつきましては1校当たり280時間ということで配置をお願いしたいと考えてございます。人数につきましては、学校の状況によるかと思えます。

以上です。

○**17番（木戸岡秀彦君）** それでは、幾つか質問をさせていただきます。

補正予算の13ページから14ページ、老人福祉費及び障害者福祉費、新型コロナウイルス感染症対策事業費ですけれども、それぞれの事業所に20万円を基本として助成金を支給されることになっておりますけれども、具体的な制度の詳細についてお伺いをいたします。

続いて、補正予算の15ページから16ページ、商工振興費、新型コロナウイルス感染症対策事業費ですけれども、これ消費活性化事業の詳細はどのようなものかお伺いをいたします。

公明党は、この間ですね、コロナ対策として大きな打撃を受けている飲食業をはじめとした地元企業支援を強く要望してまいりました。この事業について、どのような経済効果が期待できるのかお伺いをしたいと思います。

それに対して、また消費活性化事業の実施期間ですけれども、9月の1か月間の予定ですけれども、終了後、予定額に達成していなかった場合の対応策についてお伺いをいたします。

続きまして、予算書17ページから18ページ、補正予算です。災害対策費、新型コロナウイルス感染症対策事業費ですけれども、消耗品及びまた備品購入費の用途の詳細と、それによって災害時における感染症対策はどのように充実するのかお伺いをいたします。また、避難所の運営の在り方も変わってくると思えますけれども、運営に携わる確保や研修についてはどのように考えているのかお伺いをしたいと思います。

以上です。

○**福祉部長（田口茂夫君）** 補正予算書14ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業費の介護サービス事業所助成金並びに障害福祉サービス事業所助成金に関する事業の詳細、制度の詳細ということでございます。この介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所の方々におきましては、この新型コロナウイルス感染症が言われて大変な対応をしていただく中でございますけれども、事業を継続し、高齢者や障害者のためにサービスの提供を続けていただいております。

しかしながら、先ほど他の議員の答弁にもさせていただきましたが、利用者の利用控えによる減収ですとか、感染リスク低減のための衛生用品の購入等の臨時の出費などが出ているというふうなことも聞き及んでおります。また、介護サービス及び障害福祉サービスにつきましては、高齢者や障害者の日常生活の維持に不可欠のサービスであるということを踏まえまして、事業を継続するための財政的な支援として、一定の額の助成を支給するというふうな考えているものでございます。なお、その財源としましては、地方創生臨時交付金を活用するというふうなことをしております。

この助成額につきましては、基本的には1事業所当たり20万円、また介護保険法に基づく居宅介護支援事業所ですとか、障害者総合支援法に基づく計画相談支援事業所などにつきましては、先ほども他の議員にも答弁

いたしましたけども、感染リスクの低い事業運営が認められているということなどを考慮いたしまして、10万円といたしております。

また、複数の事業を行う法人がありますので、こういったところを考慮いたしまして、1法人当たり上限を60万円という設定をするというふうな形で考えております。

以上でございます。

**○産業振興課長（小川 泉君）** 補正予算書16ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業費、こちらにおきまず消費活性化事業の詳細及び経済効果、そして予定額に達しなかった場合の対策の3点について、御質疑にお答えしたいと思います。

まず、詳細でございます。

こちらにつきましては、指定するキャッシュレス決済事業者の協力を得まして、対象となる市内の店舗で買物をした方に支払額の30%を還元するキャンペーンを行います。こちらの30%還元につきましては、1アカウントに対しまして付与される上限を1決済で3,000円、期間内に1万円までというふうに定めさせていただきたいと考えております。こうしたキャンペーンによりまして、市内事業者の売上げの増加を支援いたしまして、市内経済の活性化に寄与するとともにですね、新型コロナウイルス感染症拡大防止策としてキャッシュレス決済の普及を促して、新しい生活様式を推進することを目的として、実施をしたいというふうに考えております。

また、予定しているキャッシュレス事業者への市内参加店舗数、こういったものにつきましても、大型店を除きまして、現在、約270店舗ほどございます。これは直近で実施されましたプレミアム付商品券事業開始時に、冊子に掲載されておりました225店舗より数を上回っておりまして、実施時期として予定しております9月までに加盟店を100ほど増やし、370店舗までにしたいというふうに考えているところでございます。

なお、このポイント還元事業はですね、東大和市商工会から御提案をいただいているものでもございまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済に影響を及ぼした市内小規模事業者に多大な効果が得られる仕組みとして考えられたものでもございます。

次に、経済の効果でございます。

こちらにつきましては、12節の委託料にございます6,000万円のうち、30ポイントの還元の原資として5,400万円を予定しております。こちらを原資といたしますと、最大で1億8,000万円の経済効果が期待できるというふうに考えているところでございます。

最後に、実施終了後に予定額に達しなかった場合でございますが、還元の原資としてですね、それ相応の残額が生じたというふうに判断した場合にはですね、第二弾として11月に再度、キャンペーンを実施したいというふうに考えております。この場合の還元率につきましては、残った残額に応じて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○総務部参事（東 栄一君）** 補正予算書17ページ、18ページの新型コロナウイルス感染症対策事業について幾つか御質疑がありました。

まず消耗品費と備品購入費の用途の詳細ということでございますけども、6月に市職員向けの避難所新型コロナウイルス感染症対策マニュアルというものを策定いたしまして、これに基づきまして3密の対策や、その他の感染防止対策に必要な消耗品や備品を計上したところでございます。まず、避難所のゾーニングのための養生テープや巻尺など、それから衛生管理用としてごみ袋や手指用アルコールや非接触型体温計などですね。

それから、消毒用としてピューラックスとかゴム手袋、スプレー容器など、それから感染防止対策用として防護服、キャップ、マスク、それから感染防止等プライバシー確保のための先ほどお話ししましたパーティションなどの購入を予定しています。

あと備品購入費につきましては、着替え用としてのテントを各避難所に2張り、それから停電した際の照明確保と携帯電話の充電等に使用できるライトとソーラー充電が可能な可搬式蓄電池を避難所に各1台、それと先ほどちょっとお話ししましたが、今回の備蓄資機材を収納するためのものとして備蓄コンテナを2棟ほど計上しているところでございます。これによりましてですね、基本的な感染症対策ができるものというふうに考えるところでございます。

その後ですね、このことによって対策が変わってくるがあるところでございますけれども、その人の確保とか研修についてでございますけれども、人員の確保につきましては現時点では見通しが立っていないという状況でございます。今後の課題と考えてるところでございます。研修につきましては、まずはこの台風等におけます避難所運営に備えまして、市職員で緊急時に災害対応するための初動要員というのを任命しているんですけども、この初動要員を中心にしたコロナ対応の避難所開設運営訓練を8月中に、まずは実施する予定でございます。

以上でございます。

○17番（木戸岡秀彦君） 予算書の13ページから14ページの老人福祉費及び障害者福祉費のところですけども、この高齢者介護施設、また障害者施設など、それぞれの対象の施設の数についてお伺いをいたします。

続いて、補正予算の15から16ページ、商工振興費の先ほどキャッシュレスで還元で、30%ということで、消費者にはかなりメリットがあるということだと思いますけれども、今270店舗で370まで進めていくということですけども、このキャッシュレス決済をしていないところに関しては、どのように推奨していくのか、お伺いします。

最後に、予算書の17から18ページ、災害対策費ですけども、感染症対策のための避難所についてですけども、密を避けるために通常の数では収容できないと思いますけれども、不測に備えての避難所確保等、備品などの整備については対応はできているのかお伺いをしたいと思います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 補正予算書14ページ、介護サービス事業所助成金につきまして、それを受ける施設数のことで御質問をいただきました。私どもとしては、この対象施設は東京都知事、あるいは市長から指定を受けて介護サービス事業を行っている事業所、これを想定しております。通所介護などの通所系サービス、あるいは訪問介護などの訪問系サービスを提供する事業所ですとか、特養や老健といった施設サービスを提供する施設、居宅介護支援を行うケアマネ事業所なども対象にしております。それから、総合事業もですね、介護サービス、独立して運営している場合には対象といたします。こういったことを踏まえまして数を数えますと、現段階では104事業所、それから運営法人で数えますと49法人ということになります。

以上であります。

○障害福祉課長（大法 努君） 補正予算書14ページ、障害福祉サービス事業所助成金におけるそれぞれの対象施設数でございますが、障害福祉サービスにおきましても、高齢介護と同じく東京都知事、または市長から指定を受けて障害福祉サービス事業を行っている事業所というものを対象としてございます。具体的には、居宅介護などの訪問系サービス事業所、共同生活援助などの居住支援系サービス事業所、就労継続支援などの日中系サービス、日中活動系サービス事業所、計画相談支援などの計画相談支援系サービス事業所、放課後等デイ

サービスなどの障害児通所支援事業所、移動支援事業所及び日中一時支援事業所として、こちらを行っている事業所を対象にさせていただきます。その数でございますが、現在129事業所、運営法人に換算いたしますと42法人でございます。

以上でございます。

○産業振興課長（小川 泉君） 補正予算書16ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業費の消費活性化事業においてですね、キャッシュレス決済を導入していない事業所、こちらをどのように推奨していくかという内容でございます。これに関しましては、市内事業者と日頃から密接な関係を築いております東大和市商工会をはじめとして、市内の商工関係団体を通じてですね、1店でも多く加入していただけるようにお話をさせていただきますとともに、キャッシュレス決済を行う事業者側ですね、キャッシュレス決済事業者、こちら側からも各店舗への働きかけを行っていただきまして、漏れのないように1店舗でも多く導入していただくような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○総務部参事（東 栄一君） 補正予算書17ページ、18ページの新型コロナウイルス感染症対策事業費についてでございます。ソーシャルディスタンス対策で、避難所が不足すると思われるということで、その対策等についてでございますけれども、現在、市では小中学校、それから市民センター、公民館等の公共施設で、今29施設を避難所に指定してございます。これはソーシャルディスタンスということで考慮いたしますとですね、想定する最大避難者数の約半分程度にしか受け入れることができないということの計算になります。現在、災害時の帰宅困難者支援に関する協定を3施設と結んでおります。中小企業大学校さんと、株式会社ロンド・スポーツさん、それから創価学会の東大和文化会館さんですが、こちらを避難所として使用することについて御相談させていただいております、おおむね了解をいただいております。ただ、まだまだ足りておりませんが、今回のコロナ対応といたしまして、東京都もエコノミー症候群への配慮を前提に、車中泊を認める状況もあるということで、今後、車の駐車場の確保などについても研究していきたいというふうに考えるところでございます。また、これに対する人員確保につきましては、先ほど申し上げたとおりですね、現時点ではまだ見通し立っていないということで、今後の検討課題と考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（中間建二君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時44分 休憩

---

午後 2時52分 開議

○議長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○4番（実川圭子君） 3点、お伺いします。

予算書の9ページ、10ページの基金繰入金のところなんですけど、今回はとりくずしの減額ということで、確認なんですけども、これで現在の財政調整基金は幾らとなったのかお伺いします。

それから、前回の議会のときに、新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金分として積立てした部分があると思いますけれども、今後そちらの使い分けというか、その考え方について、コロナの対応についてはどうやって使い分けていくのかについてお伺いしたいと思います。

それから、2点目は予算書の13ページ、14ページの社会福祉費の給付金のことなんですけど、こちらは本当に

早急に進めていただきたいと思います。内容についても、様々な答弁、御答弁のほうで分かりましたけれども、実際には100万円を超えるような減収のある事業所もある中で、しかしこの費用を出し続けるということも、実際問題としてはできませんけれども、事業継続のために今後、市が支援をしていけるような対策を、何かほかに考えていることがあれば、現時点でどのような検討がされてるのか、ありましたらお伺いしたいと思います。

それから、3点目は予算書23ページ、24ページの学校給食費の牛乳パックの洗浄機購入費などの件なのですが、委託をしていくということで、毎年200万円からの費用がかかっていくのかなと思うと、それだけの費用をかけてこれをやるのがどうなのかということが、ちょっと私の中でもまだ納得ができないというか、気がするんですけども、既にほかの学校では生徒さんに洗ってもらってうまくいっているようなところがあるということも聞いてます。学校給食の牛乳については、これだけ費用をかけるんだったら、質のよいリユースができる瓶牛乳を求める方の声なども私も聞いてるところなんですけど、こういった紙パックの洗浄を業者に委託するという点について、保護者や子供たちに何か意見を聞いたことがあったら教えていただきたいと思えます。

○財政課長（鈴木俊也君） 補正予算書9ページ、財政調整基金とりくずしに係る御質疑でございます。

まず、現在のところの年度末の財政調整基金の残高の見込みでございますが、今議員からお話をいただきました都の交付金、こちら2号補正で財政調整基金のほうに積立てをさせていただいております。それも含めまして、金額については約10億8,200万円ほどとなっております。また、都の交付金分、こちらの用途につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の事業費に対しまして、今回、地方創生の交付金も充当させていただいておりますが、またそれ以外の国庫支出金、都の支出金等、様々な特定財源を充当しまして、それに残って発生しました一般財源、こちらのほうにこの都の交付金のほうを充当していくように考えているところでございます。

以上でございます。

○福祉部長（田口茂夫君） 予算書、ページ、14ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業関係でございます。

今議員がおっしゃるとおり、金銭的な給付というのは、なかなか継続するというのは、財政的なものも大変ありますので、難しいということは我々も十分承知はしてございます。今までも国ですとか東京都、それぞれから提供を受けておりますマスクですとか高濃度アルコール、こういったものを適切に各事業所のほうにも配布をさせていただいております。さらには、民間の事業者から飲物などの寄附などもありまして、そういったものも事業所のほうにも御提供をさせていただいているというふうなことでございます。

また、今般、報道のほうでもされております高齢者施設のほうにしまして、国のほうから新たにまた布のマスクの配布などという話もあるようでございます。そういった情報を適切に我々も捉えましてですね、事業者のほうとも連絡を密にしながら、何が必要で何が足りてないのか、そんなようなことも情報交換しながら適切に対応してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○給食課長（原 里美君） 補正予算書24ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業費の牛乳パックの洗浄機の購入についてでございます。昨年度までは、先ほど説明もいたしましたけど、飲み終わった牛乳パックは牛乳業者が回収して、児童・生徒による牛乳パックの洗浄は今年度からを予定しておりました。3か月間の学校の臨時休業からの再開による児童・生徒及び教員の負担や、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、

昨年度までは実施していない児童・生徒による洗浄作業については、当面の間、行わないことといたしました。

瓶牛乳なんかの検討もしていたんですが、なかなか受けてくれる業者がないということで、当面の間は安全に児童・生徒が牛乳パックを洗浄することが可能——できると判断できるまでは洗浄機を利用してリサイクルをしていきたいと考えております。保護者や児童からの意見ということは、そういう聞く場というのは特にはないんですが、去年、検討したときも、今の時点でも特に意見などは耳にしてるというのはありません。今後は新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、児童・生徒による対応等も、今後収まったときには検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○4番(実川圭子君) 1点目の、9ページの基金の繰入金のことなんですが、ちょっとよく分からなかったんですけども、前回、新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金分としてということとで枠をつくってやったと思いますけれども、それを使うときと、今回このとりくずし減額というか、戻したと思うんですけども、その基金との今後の使い分け方、何かこう、コロナの対策については、こちらからですとか、分けて基金をつくったわけですが、今後、使い方について、どのように使い分けていくのかということをお伺いしたいと。

○財政課長(鈴木俊也君) 補正予算書9ページ、財政調整基金に関する御質疑でございます。

東京都の新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金分、こちらにつきましては、東京都から示されている内容につきまして、この交付金は、新型コロナウイルス感染症の対応の様々な事業費に対しまして発生しました特定財源、こちらを全て充て切った後に活用するということが可能であるということで、当初から示されているものであります。現在のところ、この事業にということとで、特定のものに限定して充てるということではありませんので、様々なその事業、特定財源を充て切りまして、そこから残った一般財源、こちらに対しまして充当していくと、このように考えているところでございます。

なお、現在のところGIGAスクールの事業に対しまして、やはり市の一般財源が多く発生するということとで、そちらのほうに現在のところ充当をする予定でございます。

以上でございます。

○6番(尾崎利一君) 補正予算書の2ページ、3ページの歳入歳出予算補正、それから9ページの繰入金、19ページ、教育費の財源内訳等のところですけども、今、他の議員からも質疑ありましたけれども、今回の補正予算は2ページの歳入歳出予算補正によると、8億数千万円の国からのコロナ交付金を歳入して、4億円ぐらいをコロナ対策費に充てたと。そして、4億3,000万円余りを財政調整基金に積み上げた、もしくはとりくずしを減額したという内容になってるわけです。

それで、19ページの補正額の財源内訳に見られるように、国のコロナ交付金8億円の半分ぐらいはGIGAスクールで、2次補正で充てたGIGAスクールの一般財源で支出したものをこの交付金で肩代わりするという内容になってると思うんですけども、今質疑があった都の特別交付金については、頂いた資料の最後のところで、GIGAスクール構想における端末整備事業に特別交付金1億9,463万9,000円を使うというふうに書いてありますけれども、予算書上はどこにも表われないということになってるんですね。これは予算書上、どこにも表われないというのはまずいんじゃないかと思うんですけども、そこら辺どのように扱うのか伺います。

それから、22ページの消毒費——紫外線の図書消毒機購入費ですけども、これ私、理科、弱いのでよく分かりませんが、これを入れて、それぞれが図書を消毒するということとですけども、これコロナ対策というこ

とで、臨時交付金も、コロナ対策の臨時交付金が充てられてますけれども、この機器が、コロナウイルスの消毒が行えるということは、科学的に明らかになっているのかどうか、それが明らかになっていないとちょっと、後からいろいろ問題が起きたときにまずいのではないのかというふうに思いますので、その点、確認したいと思います。

それから、予算書19ページの教育費のところ、今回、GIGAスクールの準備費用が計上されていないという問題ですけれども、GIGAスクールは総額12億円という非常に大きな金額がこれに充てられるということですので、やはりその執行に当たっては、行政、教育委員会としても厳しく、これ活用するということが求められていると思います。その点で、やはり今から様々な準備が行われていかないと、実際にこれ導入されても宝の持ち腐れということにならないのかというのが、非常に心配なわけですね。それで、先ほど答弁の中で、ランニングコスト、更新コストについてはまず答弁がなかったのと、ランニングコストについても保守点検、通信費ということで金額は示されませんでした。私は、GIGAスクールは本当に軌道に乗せてやっていくということになると、このランニングコストの中に人件費なども含めてね、体制整備も含めてやらないといけないのではないのかというふうに思うんですけれども、そこら辺も含めたこの点での見解を改めて伺います。

それから、これは予算書の3ページ、歳出のところ、今回頂いた資料の中で、最後の資料で感染症の対応として必要となる医療提供体制の整備、PCR検査センターの整備が検討中ということで、予算計上されていないという問題ですけれども、これについては世界的には感染者数1,626万で、毎日20万ずつ増えていて、死亡も64万8,000人というふうになっていますし、東京でも7月の感染者が5,120人、一月だけで全体の45%を占めるという非常に感染が拡大して不安が広がっているという状況にあります。

その一方で、市内の医療施設のホームページを見ますと、軽症・中等症の入院を受け入れるってホームページに書かれていたところ、医療機関からその記載がなくなるとか、そういう状況も一方であるんですね。ですから、本当にこの医療体制の整備というのは、非常に喫緊の課題ではないかと。この点、先ほども重要な課題だということで答弁ありましたけれども、一日も早く、これは予算化し、実現すべき課題だと思いますけれども、改めてこの点での見解を伺います。

○財政課長（鈴木俊也君） 予算書2ページ、3ページ、また9ページの財政調整基金とりくずし等の御質疑でございます。

補正予算書上、おっしゃるとおりでして、東京都の新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金分、こちらについての充当については、一度、財政調整基金に積立てをさせていただいております。こちらを取り崩しますと、見た目上は一般財源のような形で、充当先は確かに出てこないという、予算書上は出てこないという形になりますが、現在のところGIGAスクール、こちらのほうの端末等の整備、こちらのほうに充当する予定で考えているところでございます。

ただ、こちらのほうについても今後、契約差金であるですか、数字にまた動きがあるということ、先ほど他の議員の御質疑のほうでも御答弁させていただきましたが、様々な特定財源を充当し終えた後に、こちらの交付金のほうの充当をさせていただくというような性質もございまして、また数字等については改めて御報告をさせていただきたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○中央図書館長（當摩 弘君） 補正予算書22ページ、図書館におけます図書消毒機の購入についてであります。この図書消毒機というのは、コロナ対策のために開発された機械ではございません。従前からあった機械

なのですが、今回、新型コロナウイルスには紫外線のC波というものが効果があるということで、アメリカなどの研究の中でも発表されております。そうした中で、この書籍消毒機も紫外線を使いまして消毒をするということで、一定の効果は認められるというふうに認識しております。メーカーのほうも、効果があるというふうなことで記載は確認しております。

それとですね、一番効果があるのは、こうした感染防止の対策と申しますか、こういったものを置くことによって、利用者の方が感染防止に意識を持ってもらうと、こういうことが重要なかなというふうに認識しております。

以上です。

○福祉部長（田口茂夫君） 資料要求の資料に基づきますPCR検査の関係でございます。今議員からお話がありましたとおり、昨日の東京都の発表によりますと、都内患者数、これは累計になりますけども、1万1,000人を超えておまして、現在の入院中の方が1,260人、そのうち重症者が19人ということで、あと宿泊療養が212人、自宅待機療養が483人というふうな報告が上がっております。現状ですね、重症者がこの数字で押さえられているというのは、多くの医療機関の様々な御努力によって抑えられているというふうには思っております。東京都におきましても、入院患者数の確保としまして2,800床を今、目指しているということで、これに近い数字が確保されているのかなというふうに思っております。

また、それに加えまして、都内でのホテルでの宿泊料ですね、こちらのほうも多摩地区にも1か所あるようでございます。また、区部のほうでも少しずつ増やしているというふうにも聞いております。そういう意味で、市内における陽性者におきましても、14人を数えて少しずつ増えてきていると。幸いにもですね、多くの皆様の御努力、御協力をいただいて、クラスターと言われているような集団発生には、起きていない状況ではございますけども、東京都の発表などによりますと、20代、30代に加えて40代、50代の方々も増えてきている。また、状況によっては保育園ですとか老人福祉、障害者施設においても発生をされているというふうなことも言われております。そういう意味では、生活のそれぞれのところの中に、もう既に近くにあるということを確認していただいて、生活を新たなる日常という形の中で、大変苦しい生活になるかとは思いますが、その辺を意識していただくということが、一番重要なかなというふうに思っております。そのことが、医療機関の様々な医療崩壊と言われるようなところにも招かないということが大事なかなというふうに思っておりまして、市といたしましてもホームページ等々で、皆様にもそこはお願いをしまいたいというふうに思っております。

それに加えまして、このPCR検査につきましては、基本的には症状が出たり、濃厚接触という方に関しまして、この検査を受けていただくというような、基本原則になるかなというふうに思います。様々なところでPCR検査を増やそう、増やそうというふうなお話だけが、一人歩きしているようなところもございますが、あくまでも自分がどうかというところで、もし検査をするとなると自由診療になってしまいますので、そこいら辺はなかなか今現状、難しいのかなというふうには思っております。ですから、市内におけるこのPCR検査を実施するに当たりまして、それぞれの主治医の先生方の御判断によって、その検査が必要だということであったり、また場合によっては立川保健所のほうでの指示等があった場合に検査をするというのが基本原則となっておりますので、こういったことで多摩立川保健所管内においても、幾つかの病院等の協力機関等もありますけども、そういったところの状況等を鑑みながら、各医師会、また立川保健所、各医療機関とも検討を加えながら早々に進めてまいりたいと、このように考えております。



以上でございます。

○学校教育部参事（佐藤洋土君） 補正予算書19ページの記載との関連におきまして、GIGAスクールについて御質疑をいただきました。先ほど別の議員にも御答弁をさせていただいたところではありますが、大変多額の予算をいただいて、大変重要な事業であるというふうに認識をしているところでもあります。教育委員会としても、この事業をきちんと成功裏に成果を上げるということで、今後、十分な検討を進めてまいりたいと思えますけれども、先ほど申し上げたとおりプロジェクトチームのような委員会等を立ち上げながら、具体的にどのような研修が必要になるのか、例えば若手とベテラン教員とでは研修内容も違うと思えますし、導入期と導入してからしばらくたってからの時期でも、その具体的な学ぶ内容というのは異なってくるかと思えます。そういった内容もですね、より短期間ではありますが、詳細に詰めながら、その計画を練っていきたいというふうに考えております。また、導入に当たって必要な人材がいるのかどうか、例えばICT支援員といったものの必要性についても、今後、検討を進めながら、導入までの間に必要な研修も行いつつ、導入後、できるだけ早い段階で効果が上がるように努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○6番（尾崎利一君） 3ページの歳出のところ、それから資料で要求したPCR検査のことですけれども、今部長から御説明ありましたけれども、今の御説明であったように、国も東京都も感染状況、国は何かGo Toキャンペーンやってるぐらいだから、ちょっとピン트가ずれてる感じしますが、東京都小池知事も警戒を呼びかけるだけで、なかなか具体的対策が出ないという中で、医療が本当に疲弊してきているというのが今の現状ですし、市民の皆さんの中にそういう中で大きなストレスがたまってきたというのが現状だと思います。そういう点で、一人一人の自己責任にすることではなくて、やはり行政責任、きちっと果たしていくと、PCRセンターや医療体制の拡充のための補正予算、早期に組んでいただくということを改めて要求しておきたいと思えます。

以上です。

○21番（床鍋義博君） 補正予算書19ページに当たると思うんですけども、他の議員からも質疑ありましたGIGAスクールについて質疑します。

これ学校において、多分、動画のリアルタイム配信ということになるのかもしれませんが、そのために回線を整備する必要があると思えますけれども、それについて今現状どうなっているのか。また、多分、今あまりつながりにくいって話も聞いてるんで、これからだと思うんですけども、その予定。

今後、また端末、各1台ずつ配布するということですけども、今度、遠隔の授業ということになると、各家庭に置いていくということも想定されると思えますけれども、そういった場合、各家庭における回線が整備されてるわけではないというふうに考えてますけど、そのあたりのことはどういうふうにお考えなのか教えてください。

○学校教育部参事（佐藤洋土君） 補正予算書19ページ、GIGAスクールに関連しての御質疑でいただいています。

まずネットワーク環境について、現在は各学校に40台のパソコンが入っておりまして、それに耐え得るということでの通信状況を整備しているということでございます。今後、1人1台というところで端末を導入した場合には、各学校のネットワーク環境も1人1台をきちんと全員が使って、耐え得るネットワークの環境に整備をしていきたいと、そのように計画を進めていきたいと考えてございます。

また、GIGAスクールが導入後、活用の方法の1つとして、遠隔の授業と、例えば家庭に持ち帰ってというところでもありますけれども、当然ながら現時点におきましても、ネットワーク環境の整備がないといった御家庭があるのは、こちらとしても承知をしているところでもあります。そのネットワーク環境がない御家庭に、どのような対応ができるのかというの、今後の短い期間ではありますが、今後の検討課題の1つというふうに認識しておりますので、この研究、検討も進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（中間建二君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中間建二君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中間建二君） 御異議ないものと認め、委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

〔16番 荒幡伸一君 登壇〕

○16番（荒幡伸一君） 公明党の荒幡伸一です。私は、公明党を代表し、第39号議案 令和2年度東大和市一般会計補正予算（第4号）に対し、賛成の立場で討論をいたします。

最初に、新型コロナウイルス感染により、お亡くなりになられた方々に、深く哀悼の意を表しますとともに、現在なお闘病中の感染者の方々が、一日も早く御回復されますよう、心よりお祈り申し上げます。

また、感染拡大する中であって、住民生活に不可欠な業務に携わっている皆様、とりわけ医療現場において懸命に御尽力いただいている関係者の方々と、その御家族に心より敬意を表し、感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス拡大を受けた新しい生活様式も、徐々に浸透している一方で、依然として感染拡大は続いており、一層新しい生活様式を徹底し、対応しなければなりません。

今回の補正予算においては、介護サービス事業所助成金、障害福祉サービス事業所助成金が計上されました。コロナ禍においても、事業継続を求められる福祉事業において、行政がしっかりと下支えすることに大きな意義があります。引き続き現場の声を拾い上げて、コロナ対策を十分にしつつ、事業が停滞なく安全に遂行されるよう様々なサポートを望みます。

公明党は、2度にわたる尾崎市長への緊急要望で、地元企業の事業継続を支える行政の強力なサポートを訴え、具体的な提案もしてまいりました。今回、事業化されたキャッシュレス決済による消費生活化事業、家賃の一部を助成する中小企業等応援助成金によって、私たちが提案した内容も含めて幅広く市内事業者への支援がなされていくものと思います。俗に景気の気は気分の気であると言います。さあ、これから心機一転、商売をするぞという事業者が、元気になり、やる気になり、勇気を持つような事業になることを期待いたします。

令和2年7月豪雨の災害による死者、行方不明者は合わせて80人を超え、家屋の倒壊や浸水などは約1万6,000棟にも達しています。犠牲となられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々へのお見舞いを申し上げ、早期の復旧を御祈念申し上げます。いつ発生してもおかしくない大規模災害時における感染症対策の充実は、市長への緊急要望で、私どもとしても強く望んできたところでもあります。今回の備品

等の整備により、コロナ禍における大規模災害時の市民の生命と健康を守る体制が、より充実することを高く評価いたします。

この間、公明党として、市内全ての小中学校の現場を拝見させていただき、様々なお声を伺ってまいりました。その中で、コロナ対策への負担の声が大きく聞かれました。今回の予算措置で、スタッフの増員が図られ、コロナ禍における児童・生徒の学習の深化と教育効果の充実が期待されます。また、各種備品等の購入をすることで、教員の負担が軽くなるとともに、学校の安全と保護者の安心がより大きくなるよう、順調な事業進行を望みます。

また、6月定例会の一般質問において、公明党はコロナ対策の一環として、安全で安心して図書館を利用できるよう図書消毒機の購入を要望してきました。今回の予算措置では、各図書館に1台、図書消毒機が設置されることを高く評価し、コロナ禍においても市民の図書館を活用した読書活動や学習等が安心して行われることを切に願います。

児童・生徒への牛乳の提供に関しても、多くの学校や御家庭より御要望がありました。今回の予算措置では、給食センターに牛乳パック洗浄機を購入することにより牛乳の提供が行われ、コロナ禍における学校給食の提供がより充実していくことを望みます。

現在は、市民生活や授業のセーフティネットを充実させることが、最大の課題であることは間違いありませんが、長期戦が予想されるコロナ対応において、次の支援策や第2波、第3波の備えにおいても、尾崎市長を先頭にスピード感を持ってコロナを乗り越え、誰もが安心して住み続けられる東大和市をつくりゆく事業を実行し続けていただきたいと強く求め、補正予算に対する賛成討論といたします。

〔16番 荒幡伸一君 降壇〕

〔5番 森田真一君 登壇〕

**○5番（森田真一君）** 日本共産党の森田真一です。日本共産党市議団を代表いたしまして、第39号議案 令和2年度東大和市一般会計補正予算（第4号）に、賛成の立場で討論いたします。

市民の命と営業、暮らしが、新型コロナウイルス感染拡大で追い詰められている中、第2回定例会では国と東京都のコロナ対策の交付金4億2,000万円の活用が具体化されず、市の独自支援策が組まれませんでした。日本共産党は、市の独自支援策を市民に速やかに届けるために、直ちに補正予算を編成し、臨時議会を開催するように求めました。その後、国の第2次補正が編成され、国と都の交付金の総額は10億3,000万円となり、東大和市の独自支援策の速やかな具体化が切実に求められていました。今回、臨時議会が開かれ、市の独自支援策が具体化されたことは大変重要です。

この間、市内でも飲食店を中心に閉店に追い込まれた店が目につくようになってきました。私どものもとにも、感染防止協力金や持続化給付金の申請相談が相次ぎました。著しい売上げ減少の一方で、固定費の負担が重荷になっている中小事業者の声が多数聞かれました。舞台関係者からは、不要不急の仕事扱いをされ、全ての講演が中止になり、無収入となって生活保護申請もやむを得ないと相談に来られた方や、事業が低迷し、一家そろって同時に失業した家族からお話を聞く機会がありました。

また、現在、医療崩壊の危機とともに、高齢者介護、障害者福祉サービス分野でも感染忌避による利用控えにより、事業継続は困難になっている事業所が、大変な困難の中で活動されています。障害福祉サービス事業所では、日々の安否確認などを行えば、当面、サービス費の請求はできるようになっていますが、就労支援B型施設では、通所者が減ると工賃反映分が減収になり、また放課後等デイサービスでは、特別支援学校の下校

時刻が分散化されたために、送迎を行うのに大変な労力を費やしているということなど、切実な実態があることも聞き取りました。

日本共産党は、こうしたことから市に4回にわたり要望書も届け、これらの事業者をはじめ市民への支援策を繰り返し求めてきました。今回、一定の条件を満たす中小事業者等に対し、一律20万円を支給する応援助成金支給事業を創設したことを歓迎いたします。他市の同様の施策と比べ、売上げが前年同月比5%減からと対象者を広げて実施をするとしたことは重要です。消費喚起策も必要です。また、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所に対し、同じく一律20万円を支給する事業継続助成金支給事業を創設したことを歓迎します。ほかにも小中学校の網戸設置や、避難所のパーティション等の購入などの感染防止対策に必要な施策が示されたことを評価いたします。

これらの施策を評価し、その上で次の2つの点を申し添えておきたいと思います。

1つは、市の独自支援策に充てる財源についてです。国の地方創生臨時交付金、第2次補正分のうち、約4億円の活用が提案をされていますが、一方で市の一般会計、第2次補正で財政調整基金を取り崩して充当していた約6億7,000万円のうち約4億4,000万円が、今回、交付金を財源に充当したことで、市の持ち出しから振り替えられました。既に市の一般会計、第2次補正で、都の市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金、約1億9,000万円も財政調整基金に積み立てられているために、これと合わせると都合6億3,000万円が、自主的に市の持ち出しから振り替えられたこととなります。これらは本補正予算案が、基本的に市の一般財源を全く使わずに、国と都の示す財源の範囲内で市のコロナ対応を行おうとするものとなっていることを示しています。市民の命と暮らしが危機に陥っている今、市の基金を活用しないでいつ活用するのでしょうか。市の一般財源を使わないことをコロナ対応の第1原則にするのではなく、市民の命と暮らしを守るために市がやるべきことをできるだけ早くやるということを第1原則にして対応すべきです。

2つ目に、PCR検査センター設置のための予算が検討事項とされ、予算化されなかった点です。小池知事も今月22日の記者会見で、現在の状況が第2波という心構えを持って、より一層の警戒をする必要があると発言をし、東京では事実上、感染第2波が襲来していることを認めているところです。都のモニタリングでも、先週から1日当たりの新規陽性者数は200人を超え続け増加傾向にあり、東大和市内でも陽性者数は累計14人を数えます。こういった状況から、三多摩でも深刻な医療崩壊の危機に瀕していることを、中核病院の関係者から訴えが届いています。PCR検査センターの設置や、医療体制の拡充の遅れは、目下の最重要課題です。この事態に見合った市の積極的な対応が求められます。

これからの感染防止対策が、これまでと異なる条件の下で、積極的に行われなければならないことにも注意を向ける必要があります。例えば学校では、子供や教職員の健康と安全を確保し、よりよい教育条件を整えるためには、保護者や教職員からの要望に丁寧に答えていくことが求められます。GIGAスクールについても、設備の導入を急ぐだけでなく、同時にこれを活用する教員の教材研究の時間をしっかり確保することが求められ、今後は少人数学級の実施による教室での3密対策も必要となってくるものと思います。そのためには、教職員の数を大幅に増やすことが必要となるはずで、様子見になるのではなく、PCR検査センター設置など、危機に見合った緊急の施策を積極的に進めるよう、速やかに補正予算を編成し、定例会待ちにせず、臨時議会を開催するよう改めて要望し、賛成の討論といたします。

以上です。

〔5 番 森田真一君 降壇〕

[ 4 番 実川圭子君 登壇 ]

○4番(実川圭子君) 議席番号4番、実川圭子です。令和2年度東大和市一般会計補正予算(第4号)に対し、賛成の立場で討論を行います。

今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、東京の市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金についての補正予算ということで、介護サービス事業所や障害福祉サービス事業所、中小企業者などへの助成事業に関しては、できるだけ早く支給ができるように進めていただきたいと思います。

一方、一時的な給付金を出し続けるわけにはいきませんので、今後も新型コロナウイルス感染拡大を防止しながら、生活を続ける新しい生活様式についての検討が必要です。特に自治体の役割として、新型コロナウイルス感染症に対応しつつ、市民同士、つながりを持った地域をどのようにつくっていくかは、これからの大きな課題と考えます。

日本一子育てしやすいまちを目指し、シニアが活躍できるまちをコロナの中でいかにつくっていくかが、今問われていると考えます。今回の補正予算はスピード重視ということもあり、どれほど市民や事業所などの実態の調査を行った上で組まれたものかわかりませんが、これからのまちづくりは市民の知恵と力を生かしていかなければ、交付金がなければ事業ができないという構造からいつまでも抜け出せないと思います。

このコロナ危機を市民とともに乗り越え、新しい地域の在り方も含め、市民と一緒に検討する、あるいはアイデアを公募するなどの仕組みづくりに着手することを求めます。一度きりの支給に使うだけでなく、交付金を生きた使い方にするためには、市民の参加が不可欠だということを申し上げて、賛成討論いたします。

[ 4 番 実川圭子君 降壇 ]

○議長(中間建二君) 荒幡伸一議員より発言の申出がございますので、これを許可いたします。

○16番(荒幡伸一君) 先ほどの討論の中で、キャッシュレス決済による「消費活性化事業」と申し上げるところを「消費生活化事業」というふうに申し上げてしまいましたので、おわびをして訂正をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(中間建二君) 討論を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中間建二君) 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第39号議案 令和2年度東大和市一般会計補正予算(第4号)、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中間建二君) 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

---

○議長(中間建二君) 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって令和2年第1回東大和市議会臨時会を閉会いたします。

午後 3時38分 閉議・閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 中 間 建 二

署 名 議 員 上 林 真 佐 恵

署 名 議 員 大 川 元